

令和5年度（第2回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和5年12月21日（木）
場 所 境港市保健相談センター 講堂

出席者 （委員）遠藤 秀之、柏木 香寿子、柏木 咲子、門脇 重仁、佐々木 邦広、
高梨 眞美、畑野 成至、服岡 泰司、船橋 正則、増谷 美喜子、
森田 徹、渡邊 はるみ
欠席者 （委員）木村 清、松本 憲昭
事務局 福祉保健部長 黒崎 享、
市民課長 井上 千恵、
市民課保険年金係長 押本 崇幸、
健康づくり推進課長 足立 統、
健康づくり推進課主査兼健診推進室長 田中 美津枝、
健康づくり推進課主幹 村上 弘美
傍聴者 なし

（1）開 会 午後1時30分

（2）会長あいさつ

（会 長） 寒波の中、お集まりいただきありがとうございます。保険証の廃止とか少子化対策の予算に保険税を充てるといった話が出ており、私どもも注意してみたいと思います。それでは、よろしくをお願いします。

（3）福祉保健部長あいさつ

（部 長） 本日はご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方には、国民健康保険の運営にご尽力いただき、心より感謝を申し上げます。本日の協議会は、令和6年度の国民健康保険税についてご提案するほか、本年度で計画期間が満了となる「国民健康保険事業計画」と「データヘルス計画・特定健診等実施計画」の新たな計画案についてご説明いたします。皆様方から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

（4）委員出席状況報告

（事務局） 本日の会議の定足数について

木村清委員、松本憲昭委員が欠席で、12名の委員にご出席いただいている。

委員定数の2分の1以上の出席があるので、境港市国民健康保険運営協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

(5) 議事録署名委員の選出

(会 長) 議事録署名委員は、柏木香寿子委員と畑野成至委員とする。

(6) 協議事項

(会 長) 『令和6年度国民健康保険税について』、事務局は説明を。

(事務局) 『令和6年度国民健康保険税について』説明。

《要 旨》

令和6年度の国民健康保険税の税率は令和5年度と同様とし、税率改定は行わないこととしたい。

◆保険税率を改定しない理由

(1) 事業費納付金の算定方法に大きな変更がなく、仮に財源が不足した場合でも、基金が4億7千万円余あり、そこからの繰り入れで対応できるため。事業費納付金は、保険税率を決める基準の1つで、市町村は県が示す納付金総額を保険税等で確保して、県に納める。事業費納付金の算定項目となる被保険者数や医療費の額などは年度によって変動するが、算定方法自体は来年度も変わらない。

しかしながら、令和7年度は、令和6年度から増加することが予想される。本年度の保険給付費は、昨年度より約8千万円の増が見込まれており、インフルエンザをはじめとした各種感染症の流行によるものと推測している。この令和5年度の医療費の額が令和7年度の算定に用いられることから、納付金の増加が見込まれる。

(2) 昨年度の答申で、「令和5年度末には、県内保険料統一のロードマップができる予定のため、その動向をみながら、引き続き保険税率の見直しを行うこと。」との要望をいただいているが、現時点でロードマップはできておらず、統一時期も示されていない。3月末までの間に示されたとしても、中長期的な視点で検討していく必要があり、令和6年度からの改定は難しいため。

なお、ロードマップについては、市町村間の意見の隔たりが大きく、策定は難航している状況。

(3) 国が少子化対策の財源に充てるため、社会保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」の創設を検討しており、今後の保険税に少なからず影響が及ぶ可能性があるため。

なお、支援金制度は、令和8年度から開始し、令和10年度までに段階的に構築することが想定されている。

(会 長) 『令和6年度国民健康保険税について』、質問や意見があれば発言を。

《質問・意見なし》

(会 長) 『令和6年度国民健康保険税について』、承認する方は拍手を。

《拍手全員》

(会 長) 拍手全員と認める。よって、『令和6年度国民健康保険税について』は承認された。

(会 長) 続いて『境港市国民健康保険事業計画(案)について』、事務局は説明を。

(事務局) 『境港市国民健康保険事業計画(案)について』説明。

《要 旨》

- ・この事業計画は、本市の国民健康保険事業の現状を踏まえ、運営に関する事項や取り組みについて定めるもの。これまでは、計画期間を5年間として策定していたが、近いうちに、保険料水準の統一に向けた動きが出てくることや県内他市の計画を踏まえ、単年度の計画とし、状況に応じて毎年度改定していくこととしたい。
- ・別冊の計画(案)の2ページから6ページまででは、本市の国民健康保険の現状を記している。被保険者数については、少子化の進展や社会保険の適用拡大、後期高齢者医療保険への移行などにより減少が続いている。また、65歳以上の方が占める割合が半分を超えており、高齢化が進んでいる。医療費については、総額は被保険者の減少により減少しています。一人当たりの額は新型コロナの影響により令和2年度に減少したものの、ここ2年は増加している。財政状況については、単年度収支で黒字を確保している。また、基金残高は4億7千万円余あり、一定程度の事業費納付金の増には対応できる状況。
- ・7ページから10ページまででは、事業の健全化に向けた取り組みを記している。「医療費適正化への取り組み」・「適正賦課と収納率向上への取り組み」・「保健事業の推進」の三つを柱として取り組みを進めていく。
- ・11ページでは、都道府県化への対応を記している。ここについては、現在保険料水準の統一に向けたロードマップの作成が進められている状況であり、今後の状況によって、書きぶりが変わる可能性がある。

(会 長) 『境港市国民健康保険事業計画(案)について』質問や意見があれば発言を。

《質問・意見なし》

(会 長) 説明を踏まえて意見があれば、お手元の用紙にご記入の上、1月11日までに事務局に提出を。ご意見を踏まえ、次回の運営協議会で再度審議する。

(会 長) 続いて『第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画(案)について』、事務局は説明を。

(事務局) 『第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画(案)について』説明。

《要 旨》

- ・Iは、現計画の達成状況。主な評価指標について、令和4年度の目標値と達成状況を達成・未達成で評価している。
- ・特定健診の受診率は、目標値55%に対し30.8%と未達成。また、特定保健指導も、55%に対し18.3%と未達成となっている。一方達成している項目としては、新規透析患者数は、目標値3人以下に対し3人、ジェネリック医薬品普及率は、目標値80.0%に対し86.6%となっている。
- ・IIは、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画。
- ・国保の被保険者数については年々減少しており、総医療費は減少傾向にある中、一人当たりの医

療費は令和2年度に減少したものの、再度増加している。

- ・医療費と疾病の状況については、疾病分類による被保険者一人あたりの医療費をみると、入院では精神疾患やその他悪性新生物、骨折が、外来では、腎不全や糖尿病、脂質異常症が多くなっている。生活習慣病の重症化に加え、がん、骨折・転倒予防、精神対策も課題であり、健康増進事業と連動した対策が必要。
- ・人工透析の状況については、治療者数は年度で変動はほぼないが、50代から増加し、特に男性の割合が高くなっている。
- ・特定健診の状況については、受診率は県の平均にはまだ及ばないが、令和4年度に30.8%と3割を超えた。特に40・50代の受診率は低く、受診率向上対策は必要。また、健診の結果をみると、県平均より高い項目は、男性では血糖・血圧、女性では血圧となっており、動脈硬化につながる血糖・血圧の高い方が多い状況となっている。また、特定保健指導については、18.3%と県の実施率に及んでおらず、環境を整備する必要がある。
- ・以上の状況等から、本市の健康課題と目標設定の優先順位をつけ、保健指導を実施していく。優先順位1は、特定健診・保健指導による早期発見・早期の生活習慣病の改善で、重点とする事業は、特定健診・特定保健指導とその未受診者に対しての特定健診未受診者対策事業。優先順位2は、適切な医療機関への受診及び治療継続と保健指導による重症化予防で、重点とする事業は、糖尿病重症化予防事業と、糖尿病・高血圧等の保健指導。優先順位3は、生活習慣病の発症予防で、重点とする事業は、市民への健康教育と地域への啓発。令和11年度までに目標達成に向けて保健事業を実施していく。

(会 長) 『第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画(案)について』質問や意見があれば発言を。

(委 員) 特定保健指導の実施率が令和4年度に大きく落ち込んだ要因は。

(事務局) 3か月間関わっていくが、最後まで続けられない人がいたため。

(委 員) 特定健診の受診率や特定保健指導の目標値が実績値とかけ離れているが、目標値に意味があるのか。

(事務局) 国や県が示した評価指標と合わせた数値としている。

(会 長) 人工透析になると大変医療費がかかる。3人ということについて先生方はどう思われるか。

(委 員) 最近、高齢化に伴う腎機能低下症から最終的に人工透析までいく。90歳・100歳になってからなる人も結構いて、時代が変わったと感じる。昔と同じ次元で数字だけ比べてもわからないところもある。

(委 員) 高血圧者の割合を82.7%から55.0%と30%くらい減らす計画になっている。かなりの数値だと感じているが、何らかの取り組みを考えているのか。

(事務局) 本市では脳血管疾患の方が多く、血圧対策が重要。家庭訪問や電話での受信勧奨のほか、地域での啓発にも力を入れていく。

(会 長) 説明を踏まえて他に意見があれば、お手元の用紙にご記入の上、1月11日までに事務局に提出を。ご意見を踏まえ、次回の運営協議会で再度審議する。

(7) その他

(会 長) 『その他』について、ほかに事務局から説明がありますか。

(事務局) (『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について』説明)

(事務局) 次回の協議会は、来年の2月22日(木)の午後1時30分から開催したい。次回の協議会では、本日説明した「国民健康保険事業計画」と「データヘルス計画・特定健診等実施計画」について、いただいたご意見を踏まえ再度審議いただくほか、特別会計の決算見込・新年度予算案などについて、ご報告したいと考えている。

(会 長) 本日は大変お忙しい中ありがとうございました。以上をもって、令和5年度第2回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

(8) 閉 会 午後2時15分

議長(会長)

議事録署名委員
